

第 64 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<石川流域（第 3 回）>

日時：平成 30 年 8 月 10 日（金） 14 時 50 分～15 時 50 分

場所：愛知県庁 6 階正庁

◇議題

石川流域（第 3 回）

- 前回委員会での意見と回答
- 住民アンケートの結果について
- 河川整備計画（原案）について
- 質疑

◇質疑

○水質について

【委員意見】

BOD値が鹿子田橋地点において 2.9mg/l から 6.0mg/l であり、環境基準の C 類型程度であると書いてあるが、この場合、おおむね C 類型という表現に直したほうがよい。

【事務局回答】

表現を改める。

【委員意見】

全窒素、全リンの値について、最大値、最小値、平均値などの記載がないが、これは 1 回しか測定していないということか。

【事務局回答】

武豊町で調査したデータを掲載しているが、測定回数は把握していない。別途確認する。

○ため池の取扱いについて

【委員意見】

流域内のため池について、鹿狩池の治水効果を計画に見込むというところで、管理者と調整をしたようなフローが出ているが、県の農業サイド、用水サイドとの調整はしたのか。

【事務局回答】

流域内のため池は、将来にわたる担保性や洪水調節機能の有無等で振り分けをし、管理者とも調整した上で計画に見込んでいる。

○整備計画原案について

【委員意見】

上流部では数箇所には落差工があると明記されている。落差工は魚の移動を阻害するものとなるのだが、それに対しての明確な記述が見受けられなかったもので、それはどのように考えているのか。

【事務局回答】

落差工の段差の緩和については、河川環境の整備と保全に関する目標の中の、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生の中に、関係機関や地域住民と連携し水際植生の保全や上下流の連続性の確保等の多自然川づくりを行うと記載している。上下流の連続性の確保は必要だと考えている。

【委員意見】

河道の維持というところの文章が、どこの河川でも通じる文章である。

【事務局回答】

河道の維持については、小さい川になると書くことが同じようなものになってしまうが、河川の利用と絡めて記載するなど、工夫をしたい。

【委員意見】

防災情報の提供で、インターネットやメール等を通じてと書いてあるが、具体的に書くとき方が古くなり、逆にこれに縛られる可能性がある。

【事務局回答】

防災情報の提供については、インターネットやメール等というのを省くと具体性がわかりにくくなる恐れもあるため、両方を含めた表現を検討したい。

【委員意見】

小さな河川だからこそできる自然環境保全があると思う。どの河川を見てもヨシが繁茂しているが、逆にこの河川はヨシ、別の河川はヨシをとってガマにする、特定のエリアで種を限定して保全していくなど、やり方は色々あると思う。

○治水について

【委員意見】

真備町で問題になったバックウォーターだが、ここは浅水川が合流している。そういう現象はなく、安全と考えていいのか。

【事務局回答】

同じ水系ではあるが、整備計画時点では河口は別になっており、流れは完全に分離されている。